

発がん性試験結果の評価について(平成27年度・その1)

労働安全衛生法第57条の5の規定に基づき国が委託実施した発がん性試験の結果について、「平成27年度化学物質のリスク評価検討会」の「有害性評価小検討会」において、複層カーボンナノチューブMWNT-7（名称変更後はNT-7K。以下同じ。）のラットを用いた吸入による発がん性試験結果の検討を行ったところ、評価結果は次のとおりである。

○平成27年6月23日開催の第3回有害性評価小検討会において試験結果の評価を行った。

○MWNT-7は、ラットの雌雄に対して発がん性が認められると評価された。

○MWNT-7の遺伝毒性については、委託実施した試験(ほ乳類培養細胞を用いた染色体異常試験)において、陽性(数的異常)の結果が出たことが報告された。

○以上の結果、MWNT-7については、発がん性が認められたこと、遺伝毒性があるとされる試験結果が出ていることから、健康障害を防止するための指針(がん原性指針)の対象とすべきとされた。